



熊本県公報

号外 第 4 9 号

平成 26 年 11 月 11 日 (火)

(毎週 火・金発行)

目 次

登 載 依 頼

- 熊本県有明海区漁業調整委員会委員補欠選挙における選挙の期日
等…………… (選挙管理委員会) 1
- 熊本県有明海区漁業調整委員会委員補欠選挙における選挙長及び
選挙長職務代理人…………… (") 1
- 熊本県有明海区漁業調整委員会委員補欠選挙における選挙長の事
務を行う場所…………… (") 1
- 熊本県有明海区漁業調整委員会委員補欠選挙における選挙会の場
所及び日時…………… (") 2
- 熊本県有明海区漁業調整委員会委員補欠選挙における投票用紙の
様式…………… (") 2
- 熊本県有明海区漁業調整委員会委員補欠選挙における選挙立会人
のくじを行う場所及び日時
…………… (熊本県有明海区漁業調整委員会委員補欠選挙選挙長) 2

登 載 依 頼

熊本県選挙管理委員会告示第 3 4 号

漁業法（昭和 2 4 年法律第 2 6 7 号）第 9 4 条において準用する公職選挙法（昭和 2 5 年法律第 1 0 0 号）第 3 4 条第 1 項の規定に基づき、熊本県有明海区漁業調整委員会委員の補欠選挙を次のとおり執行する。
平成 2 6 年 1 1 月 1 1 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 松 永 榮 治

- 1 選挙の期日 平成 2 6 年 1 1 月 2 0 日
- 2 選挙すべき委員の数 1 人

熊本県選挙管理委員会告示第 3 5 号

漁業法（昭和 2 4 年法律第 2 6 7 号）第 9 4 条において準用する公職選挙法（昭和 2 5 年法律第 1 0 0 号）第 7 5 条第 3 項の規定に基づき、平成 2 6 年 1 1 月 2 0 日執行の熊本県有明海区漁業調整委員会委員補欠選挙における選挙長及び選挙長に事故があるとき又は欠けたときその職務を代理すべき者は、次のとおりである。
平成 2 6 年 1 1 月 1 1 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 松 永 榮 治

選挙長

氏名 矢野 浩治
住所 熊本県荒尾市荒尾 7 8 0 - 1

選挙長職務代理人

氏名 園田 恵一
住所 熊本県宇土市長浜町 2 9 0

熊本県選挙管理委員会告示第 3 6 号

平成 2 6 年 1 1 月 2 0 日執行の熊本県有明海区漁業調整委員会委員補欠選挙における選挙長の事務を行う場所は、次のとおりである。
平成 2 6 年 1 1 月 1 1 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 松 永 榮 治

熊本県選挙管理委員会（熊本県熊本市中央区水前寺六丁目 1 8 番 1 号 熊本県庁行政棟本館 3 階市町村行政課内）

ただし、候補者届及び候補者辞退届の受付は、熊本県庁行政棟本館 5 階管財課分室で行う。

熊本県選挙管理委員会告示第37号

漁業法（昭和24年法律第267号）第94条において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第77条第1項及び同法第78条の規定に基づき、平成26年11月20日執行の熊本県有明海区漁業調整委員会委員補欠選挙における選挙会の場所及び日時は、次のとおりである。
平成26年11月11日

熊本県選挙管理委員会
委員長 松 永 榮 治

- 1 場所 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館5階管財課分室
- 2 日時 平成26年11月21日 午後4時

熊本県選挙管理委員会告示第38号

海区漁業調整委員会委員の選挙等に関する省令（昭和25年農林省令第50号）第4条第1項の規定に基づき、平成26年11月20日執行の熊本県有明海区漁業調整委員会委員補欠選挙における投票用紙の様式は、次のとおりである。
平成26年11月11日

熊本県選挙管理委員会
委員長 松 永 榮 治

	<p>平成二十六年執行 熊本県有明海区漁業調整 委員会委員補欠選挙投票</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 2px;">熊 本 県 選 挙 管 理 委 員 会 之 印</td> </tr> </table>	熊 本 県 選 挙 管 理 委 員 会 之 印	<p>○ 注 意</p> <p>一 候補者の氏名（法人の場合は名称）は、欄内に一人書くこと。</p> <p>二 候補者でない者の氏名（法人の場合は名称）は、書かないこと。</p>
熊 本 県 選 挙 管 理 委 員 会 之 印			
<p>候補者氏名 (名 稱)</p>			

備考

- 一 規格は、縦9センチメートル、横13センチメートルとする。
- 二 紙の色は、クリーム色とする。
- 三 文字の色は、紺色とする。
- 四 「熊本県選挙管理委員会之印」は、朱色、刷込とする。

熊本県有明海区漁業調整委員会委員補欠選挙選挙長告示第1号

漁業法（昭和24年法律第267号）第94条において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条の規定に基づき、平成26年11月20日執行の熊本県有明海区漁業調整委員会委員補欠選挙における選挙立会人のくじを行う場所及び日時を、次のとおり定める。
平成26年11月11日

熊本県有明海区漁業調整委員会委員補欠選挙
選挙長 矢 野 浩 治

- 1 場所 熊本県庁行政棟本館3階選挙管理委員会室
- 2 日時 平成26年11月17日 午後5時